

福島県

喜多方市

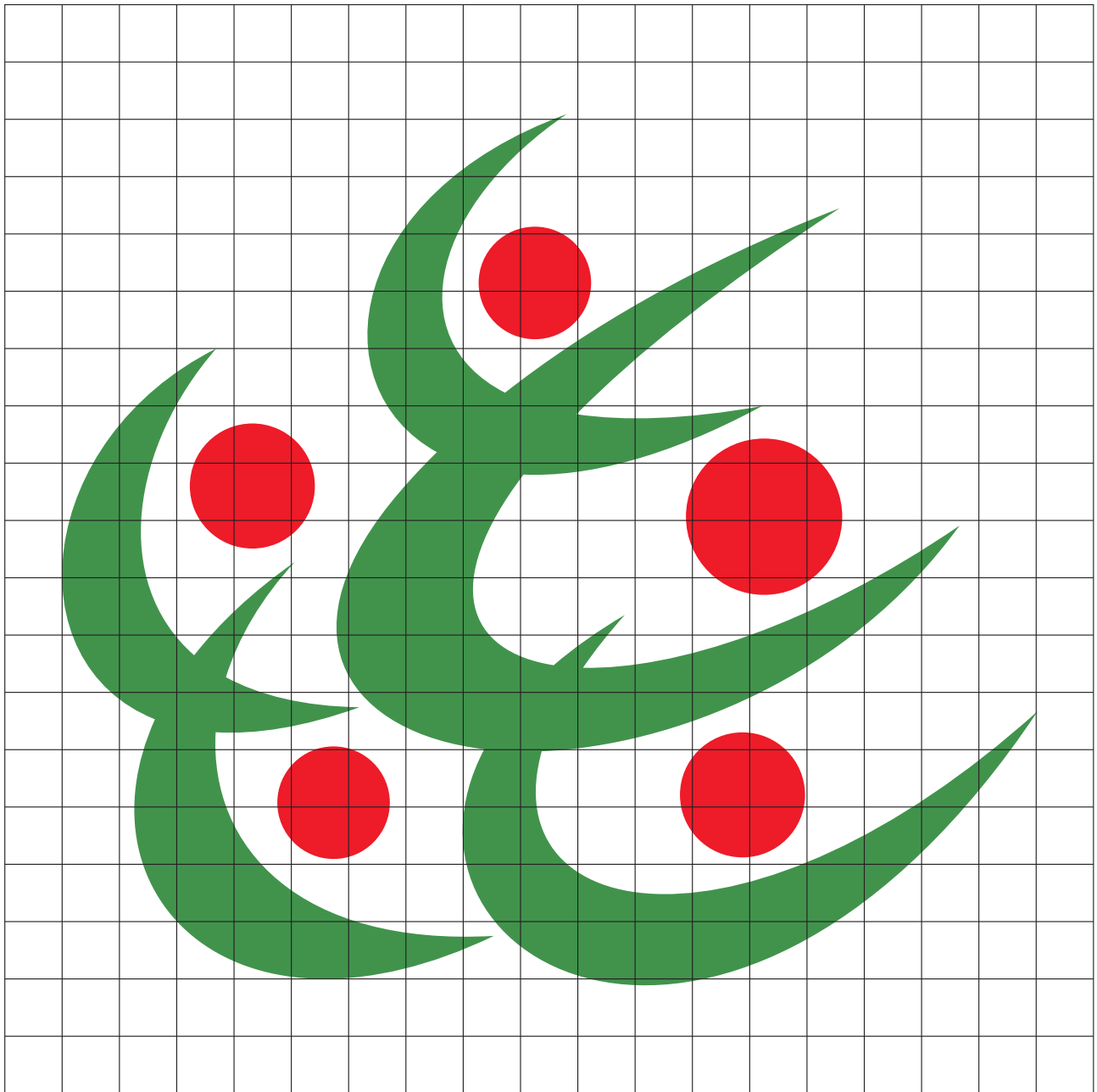
市章マニュアル



平成18年7月

市章とロゴタイプの基本形・カラー

市章の割り出し図



喜多方市の『喜』の字をイメージし、赤は歴史・文化の創造と交流・情熱を、緑は自然との調和と共生を表現。
合併した5市町村が一体となり、『豊かで元気な農山村と活力あふれる生活・観光都市』を目指して輝く明日へ市民一人一人がのびのびとジャンプしている姿で市と市民の「飛翔」をシンボライズ。

ロゴタイプ指定書体：新ゴシックB/平1

喜多方市
きたかたし
KITAKATA CITY

市章基本カラー

単色指定カラーの場合は、DICカラーチップを喜多方グリーン＝DIC213、喜多方レッド＝DIC156、プロセスカラー（かけ合わせ）の場合は、喜多方グリーン＝C78%＋M25＋Y95%、喜多方レッド＝M100%＋Y94%とします。
単色一色使用の場合は仕様のとおりです。

●喜多方グリーン（メインカラー）



●喜多方レッド（サブカラー）



市章とロゴタイプの組み合わせ

Aタイプ



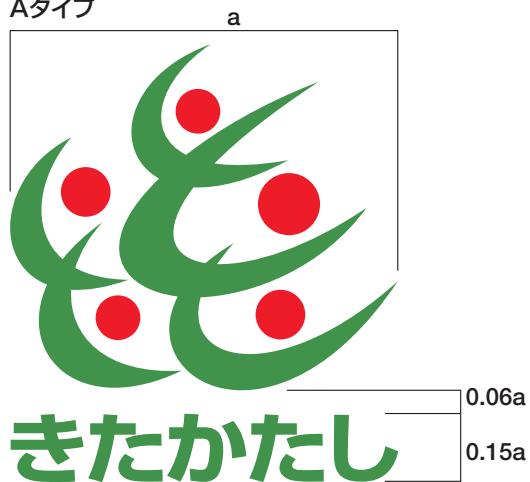
市章とロゴタイプの組み合わせには、A、B、Cの3つの基本タイプがあります。基本的にはAタイプの展開が主体となりますが、場面に応じてBタイプ、Cタイプを選択し使用してください。市章とロゴタイプの組み合わせは、基本設計のもとに作成したものです。

市章とロゴタイプのカラー展開の際は、基本カラーを使用してください。ツールに展開する際、背景の色や絵柄が直接市章とロゴタイプに接する場合は、ネガティブ表示を使用してください。また、単色（指定カラー以外）使用の場合は、単色仕様のとおりになしてください。

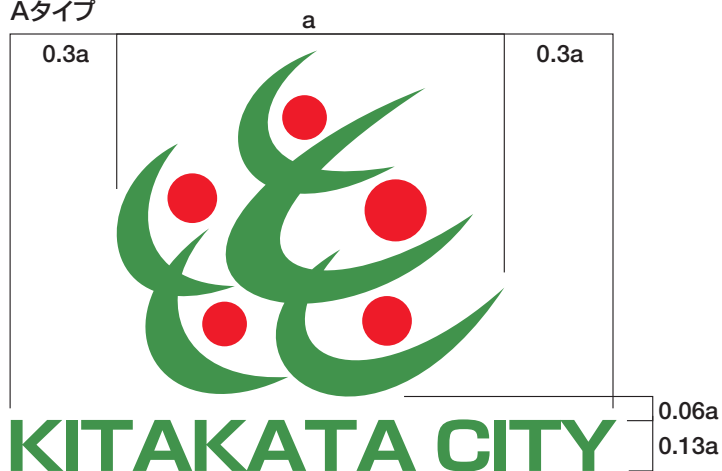
単色仕様
(単色100%)



Aタイプ



Aタイプ

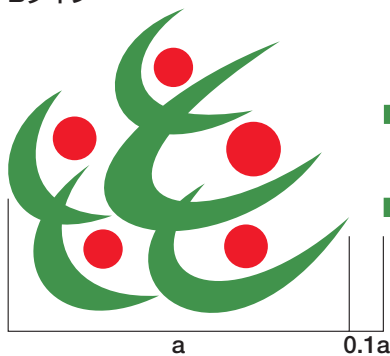


ネガティブ表示 (反転して表示させる場合)



市章とロゴタイプの組み合わせ

Bタイプ



喜多方市

0.5a

Bタイプ



Bタイプ



Cタイプ



Cタイプ



Cタイプ



使用禁止例

喜多方市



市章とロゴタイプの組み合わせの基本形を変更してはならない。



市章とロゴタイプに長体をかける等、変形してはならない。



基本表示色の配色を変えてはならない。



他の図形と組み合わせてはならない。

市章の使い方

●名刺(3色)

サイズ:91×55mm(原寸)



●名刺(3色) サイズ:91×55mm(原寸)



●名刺(1色)

サイズ:91×55mm(原寸)



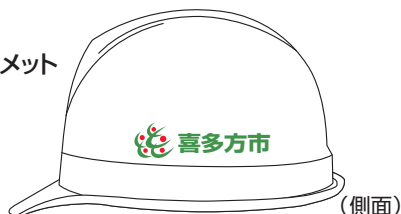
●名刺(1色) サイズ:91×55mm(原寸)



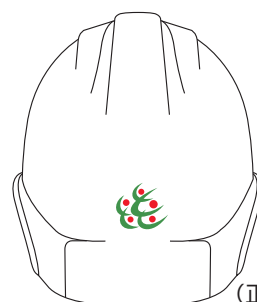
●土木作業用作業着



●土木作業用ヘルメット



(側面)



(正面)

市章の使い方

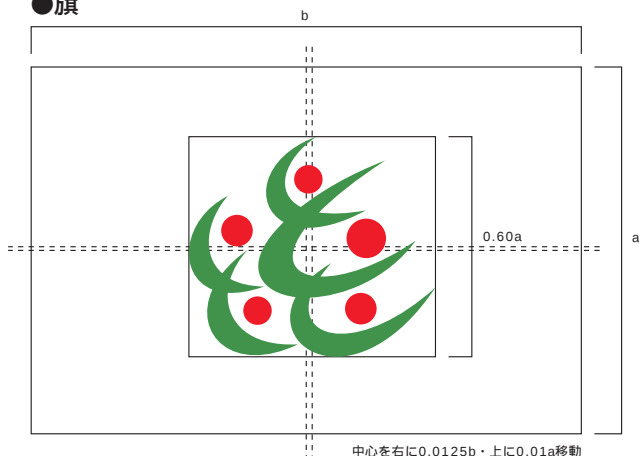
●封筒（長型3号）



●封筒（角型2号）



●旗



●車



●使用方法

- 市章は、次の条件を満たした場合にご使用いただけます。
 - 営利を目的としたものでないこと。
 - 営業内容や商品をPRすることを目的としたものではないこと。
 - 商標や社章のように排他的あるいは恒久的な使用でないこと。
 - その他、市長が市章制定の趣旨に照らし不相当と判断したものではないこと。
- 市章を使用する際は、次のことを守ってください。
 - 市章とロゴタイプの組み合わせの基本形を変更したり、変形したり、配色を変えたり、他の図形と組み合わせたりしないでください。
 - 基本的に、市章とロゴタイプの周りは白もしくはそれに準ずる無地色、周りが濃い色の場合はネガティブ表示を使用してください。

- 市章とロゴタイプを組み合わせる場合は、市章を必ず先（前）に配置してください。

＜使用上の注意＞

この「市章マニュアル」は、市章を効果的に活用していただくために一定の基準を設けたマニュアル書です。使用法等に従い、積極的にご活用ください。

※市章に関する一切の権利は、喜多方市に属しています。使用にあたってのご不明な点は、喜多方市 総合政策部企画政策課までお問い合わせください。



喜多方市 総合政策部 企画政策課
〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244-2
TEL 0241-24-5209 FAX 0241-25-7073
E-mail : seisaku@city.kitakata.fukushima.jp